

平成 29 年度第 2 回羽島市都市計画審議会（会議要旨）

日時	平成 30 年 1 月 30 日（火）午後 2 時 53 分～午後 3 時 30 分
場所	羽島市役所本庁舎 4 階第 1 会議室
委員出席者	大野栄治委員、山田優委員、近藤真章委員、高木力委員、岩田悟委員、後藤康之委員、浅野喜代子委員、近藤伸二委員、南谷佳寛委員、星野明委員、藤川貴雄委員、野口佳宏委員
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 出席者の確認</p> <p>13 名中 12 名出席しており、羽島市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会議が成立する。</p> <p>4. 配付資料の確認</p> <p>5. 審議会の公開について</p> <p>6. 議事録署名者の指名</p> <p>山田委員と南谷委員が議事録署名者に指名される。</p> <p>7. 審議</p> <p>諮第 1 号 羽島都市計画道路の変更（岐阜県決定）について</p> <p>全会一致で原案どおり承認</p> <p>答申書を会長から市長に提出</p> <p>8. その他</p> <p>今後の予定について説明した。</p> <p>9. 閉会</p>
主な質疑応答	<p>【諮第 1 号 羽島都市計画道路の変更（岐阜県決定）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備されないことによってどれくらい混雑するかという情報はるか。 →正確な数値は出していないが、現況としては本路線が整備されていないため、南北方向の移動は西側にある農免道路を中心に利用がされており、岐阜羽島インターチェンジ周辺で混雑している状況である。 ・ 防災ステーション付近で現在県が整備を進めているが、今回の変更によって未整備区間の延長は変わるのか。 →特に変わらない。 ・ 諮第 1 号について原案どおり認めるという方は挙手を求める。 →全員挙手。 ・ 答申書について配付したものでよいか。 →異議なし。